

公共施設利用基準について

役場から、お知らせします。

まん延防止等重点措置が解除され、公共施設利用制限基準を見直しました。引き続き基本的な感染防止対策を徹底し、ご利用ください。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。役場又は教育委員会までお問合せ下さい。